被扶養者の要件の有無の確認について

令和8年度

防衛省共済組合市ヶ谷センター所属所

実施要領



今まで、各支部短期係へ庶務担当者の方が取りまとめられてご提出いただいていた部署もあったかと思いますが、市ヶ谷センター稼働後電子申請になりましたので、ご自身が入力し、申告を行っていただきます。

１．被扶養者等申告書（要件確認）の入力

【対象者】
●令和８年１１月３０日時点において、認定されている被扶養者を有する組合員



【確認を行う対象期間】
●令和７年１０月１日から令和８年９月３０日まで

・原則電子申請となりますので、示された対象期間内にマイページから「被扶養者等申告書（要件確認）」を選択し、入力（必要書類を添付）いただくことになります。
　データ容量の観点から、必ず示された期間内に申告してください。
　他の地域の方が入力できなくなってしまう可能性があります。
・紙での申請は、電子申請の環境が整わない者を対象としております。

手順1．被扶養者等申告書（要件確認）における入力内容の確認

・既にプリセットされている（あらかじめ登録されている情報が入力欄に出現している）被扶養者等申告書の内容をご確認いただき、登録内容に誤りがある場合は、訂正箇所を修正してください。
・被扶養者が5名以上いらっしゃる方は２度申請をいただき、２回目の申請において、プリセットされている情報を削除、修正してご申請ください。
・出力データは１１月最終週の情報を予定しておりますが、抽出後に扶養の認定・取消や住所変更等の手続きを行った場合、被扶養者等申告書の内容に反映されていない場合があります。その際は、修正をお願いいたします。（認定・取消の申請や住所変更をしていなかった場合は、別途申請が必要となります。）
・要件確認は、電子申請となりましたので紙での事前出力はいたしません。

【過去において被扶養者としての条件を欠いていることが判明した場合】
事実が発生した時点（認定時から要件を満たしていなかった者は認定年月日）まで遡って扶養の認定を取消しとします。その際は、**取消日以後共済組合が支払った医療費等全ての給付は全額回収**となります。

手順２．被扶養者等申告書の記入と提出書類の準備

入力マニュアル（後日アップ予定）を参照のうえ、被扶養者等申告書へ入力および提出書類の添付をお願いします。

なお、別途添付書類を郵送される場合は、その旨必ずご入力お願いいたします。

【提出書類】

別紙参照のうえ、被扶養者ごとに提出書類の確認、準備をお願いします。

※状況に応じて、追加で書類の提出をお願いする場合があります。

□提出する書類の有効期限

・市区町村発行書類：原則３か月（戸籍謄本及び身体障害者手帳の写しを除く）
・上記以外：原則１年
※内容に変更がある場合は、最新のものが必要です。

【９年１月３１日までに退職される方】
　被扶養者等申告書の1人目 認定(取消)を受けようとする者の補足事項欄に「8.〇.〇（退職日）退職」と入力してください。（原則２月１８日までで申請は締め切る予定です。）
【１２月１日以降の他省庁からの転入者の方】
　　※転入者については、被扶養者等申告書（他省庁転入者用）の申請が必要です。

【未提出者への対応】
書類の未提出・不備の未解消等により資格確認が完了しなかった場合は、職権で被扶養者認定を取り消すことがございますので、必ず期限内にご提出ください。

【国家公務員共済組合法施行規則第92条第2項（抄）】
組合員は、前項の検認若しくは更新又は被扶養者に係る確認のため、資格確認書又は被扶養者に係る確認に必要な書類の提出を求められたときは、遅滞なく、これを組合に提出しなければならない。
【国家公務員共済組合法施行規則第92条第4項（抄）】
検認又は更新を行った場合において、その検認又は更新を受けない資格確認書は、無効とする。

３．申請の提出期限



定められた期間内に電子申請を実施してください。（次ページにて確認ください）

【お願い！！】

定められた期間外に申請されますと、容量圧迫によりシステム全体の処理遅延や停止、障害の原因となります。

定められた期間内の提出にご協力をお願いいたします。

提出書類に不備がある場合は差戻をいたしますので、差し戻されたIDを使用し、加筆修正を行い再提出をお願いします。

（改めて新規申請作成から申請を行わないでください。）

提出期限一覧

以下各方面隷下部隊所属等に勤務されている方	提出（電子申請）期間
直轄（市ヶ谷勤務、各防衛局、防大、防医大、LMO） （陸自）西方管内 （海自）横須賀地方総監部、舞鶴地方総監部、 佐世保地方総監部 （空自）航空教育集団司令部	令和８年１２月１日から令和８年１２月１８日まで
（陸自）北方管内、東北方管内、東方管内 （空自）西部航空方面隊司令部、目黒、航空総隊司令部、 北部航空方面隊司令部	令和９年１月１日から令和９年１月１８日まで
（陸自）中央病院、中方管内 （海自）呉地方総監部 （空自）中部航空方面司令部、南西航空方面隊司令部 航空支援集団司令部、府中、補給本部	令和９年２月１日から令和９年２月１８日まで
任意継続組合員の方 （退職時の所属部隊等は関係ありません。）	令和８年１２月１日から令和８年１２月３１日まで

※なお、紙での申請期間は、令和８年１２月１日から令和８年１２月３１日までに郵送ください（郵送料は組合員様負担となります。）

Appendix

よくある質問

よくある質問

別紙のとおり